

# 令和2年度国立研究開発法人建築研究所調達等合理化計画の自己評価結果

(対象期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日)

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応
	令和2年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
重点的に取り組む分野						
(1) 一者応札・応募に関する取組						
① 契約審査会による定期的な契約の点検の実施	○	予定価格が250万円以上の案件すべてについて、公告期間が十分に確保されているか、応募要件が過度に限定的な要件になっていないか等について新たに事前チェックリストを作成。また、事後チェックシートの導入により契約結果を振り返り、これらについて契約審査会において点検を実施した。	一者応札・応募を改善するための事前チェックリスト点検等の実施により一者率の改善が見られた。 【一者応札・応募率】 令和元年度 令和2年度 56.4% ⇒ 39.8%  【調達情報メール配信登録者数】 令和2年3月末現在 520者 令和3年3月末現在 535者 15者(増)	A	事前チェックリストによる点検等を実施してもなお一者応札・応募が改善されないものがあった。	引き続き事前チェックリスト・事後点検シートによる点検を実施するとともに、更なる改善のため、過去、一者応札であった業務と同種・類似の業務について、令和2年度に行った事後評価結果の反映状況を令和3年度以降の事前チェックリストへ追加するなど、一者応札・応募の改善に向けた取組を継続する。
② 公告期間の十分な確保	○	事前チェックリストの項目としたほか、過去3か年の発注において類似の発注案件が一者応札・応募であった場合の公告期間を一般競争の場合は20日間、企画競争の場合は30日間確保(閉庁日(土曜、日曜、祝日、年末年始)を除く)した。				
③ 応募要件の緩和・見直し	○	事前チェックリストの項目とし、受注実績を応募要件とする場合に、ア) 公的機関であることなど発注元の制限を設けないこととした。イ) 経過年数制限を設ける場合は過去10年間以上の実績を認めることとした。				
④ 履行体制を整える準備期間の十分な確保	○	事前チェックリストの項目とし、業務等の内容に応じて契約(落札決定)後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定することとした。				
⑤ タイムリーな調達情報の提供		入札公告等と同時に調達情報メールを全件発信した。				
⑥ 発注予定情報の公表		ホームページに掲載する発注予定情報について、情報の正確性確保のため、随時見直し・更新を行うことを徹底した。情報更新時期がわかるように情報を更新した旨の表示を「新着情報」に記載するとともに更新日付を記載することを徹底した。新規の案件を最上位に記載することや件名に変更表示を付記するなどわかりやすい表示とすることを徹底した。				
⑦ 履行期間の十分な確保	○	事前チェックリストのチェック項目とし、業務内容に対して適正な履行期間設定となるよう契約審査会で審査した。				
⑧ 発注予定情報及び調達情報メールの広報	○	令和3年1月発行の広報誌「えびすどら」に記事がより目立つよう掲載した。 令和3年2月19日開催の他機関主催「テクノロジー・ショーケース」においてチラシの配布を行った。 令和3年2月10日及び2月17日開催の政策研究大学院大学との共催シンポジウムにおいてチラシの配布を行った。				
⑨ 参考見積による場合、原則2者以上から徴取することを周知・徹底	○	事前チェックリストのチェック項目とするとともに、「会計・契約事務のわかりやすいマニュアル(Q&A)」に原則2者以上から徴取することを記載し周知した。				
(2) 調達経費の削減等に関する取組						
共同調達について、経費削減等の観点から、従来より実施している①～③の事項について、令和元年度においても引き続き実施し、経費の削減を目指す。						
① つくば5機関(国土技術政策総合研究所、国土地理院、気象研究所、国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人建築研究所)による共同調達の実施を継続する。		つくば5機関において、6件(事務用消耗品購入、OA用消耗品購入、コピー用紙購入、物品運送、ゴム印製作、ト(レ)ット(ペ)ー(ー)購入)の共同調達を実施した。また、各機関相互の協力により対象の拡大等について検討を行った。	実施前と比較し、概ね調達コストが低減されている。	A		
② 国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所との共同調達・施設管理・運営業務		平成28年度に国土技術政策総合研究所等の施設管理・運営業務を保全業務、警備業務、清掃業務のそれぞれに分割し、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所と共同調達の複数年契約により実施し、令和2年度についても継続中である。	保全業務、警備業務、清掃業務のそれぞれに分割発注したことにより、各業務の入札参加者数が複数の応札・応募となり、前回の一者応札から改善され、競争性が発揮されるとともに調達コストも低減した。	A	対象の拡大に当たっては、各機関との協力体制の構築が必要である。	令和2年度に構築したつくば5機関との協力体制により、引き続き、対象の拡大を検討しつつ、令和3年度においても引き続き共同調達を実施する。また、つくば5機関との共同調達に限らず、新たな共同調達を模索する。
③ 国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所との共同調達 ・除草せん定その他業務		国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所と除草せん定その他業務の共同調達を実施した。	共同調達の実施により行政事務の効率化が図られており、また、労務費が上昇傾向にある中、近年の実績と比較して調達コストも低減している。	A		

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応
	令和2年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
(3) MPS(マネージド・プリント・サービス)に係る調達						
複写機及びプリンター等出力機器について、経費削減及び情報セキュリティの観点から導入したMPSについて、職員への経費削減へ向けた意識啓発を行い、更なる運用経費の削減のための取り組みを行う。		令和元年度(R1.8~R2.7)の利用実績を令和2年9月のグループ長等会議で報告し、改めて不必要なカラー印刷を減らす等のコスト削減に努めていただくよう所内職員に周知した。	前年度と比較して月平均13万円程度、調達コストが低減した。主なコスト低減の要因は、新型コロナウイルスの影響による会議の中止や在宅勤務の増加に伴う印刷機会の減少によるものだが、印刷内容において、カラー印刷の比率が減少しており、所内職員へのコスト削減周知の効果を確認した。	A	更なる費用の削減の検討が必要である。	令和3年度においても引き続き周知を実施するとともに、今後さらなる費用の削減が可能か、検討する。
調達に関するガバナンスの徹底						
(1) 随意契約に関する内部統制の継続						
随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された契約審査会(総括責任者は理事長)に諮り、会計規程における「随意契約」によることができる事由との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとした内部統制を継続して実施する。		契約審査会において全件審査を行った。	公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達を実施していることを確認した。	A	随意契約理由について、業務の特殊性等必ずしも分かりやすいものとなっていないものがあった。	令和3年度においても引き続き周知を実施するとともに、より分かりやすい随意契約理由とする取組を実施する。
(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組						
コンプライアンス研修等の開催 発注者綱紀保持を含むコンプライアンス研修を定期的に実施する。 また、新規採用職員等を対象とした講習会において、契約事務の適正化等の説明を行い、周知徹底を図る。		令和2年6月22日の新規採用職員・非常勤職員講習会において、契約事務の適正化等の説明をWebを併用して実施し、受講対象者30名中26名が参加し、4名には資料を配付した。 令和2年12月4日に発注者綱紀保持に係るコンプライアンス研修をWebを併用して実施し、受講対象者97名中84名(後日受講を含む)が参加した。	顧問弁護士による最近の不正事例等を用いたコンプライアンス研修は、契約事務に関する綱紀保持に係る意識を高め、またeラーニングを活用した研究倫理教育に関する講習は、研究費の適正な使用に係る意識を高める良い機会となった。 新規採用職員等に対しても、担当者から契約事務の適正化や研究費の適正利用等に関する説明を行うことにより、円滑な業務の遂行や意識の向上等を図ることができた。	A	業務の都合等により、当日参加できない者に対しての方策を継続して講ずる必要がある。	令和3年度においても引き続き、多様な参加方法で研修等を実施する。
研究費の適正使用に係る講習会等の実施 新規職員を対象とした講習会及び定例会議において、研究費の適正な使用に関して説明を行う。		所内研究者等を対象として、eラーニングを活用した講習を実施し、任意受講を含む対象者123名中94名(うち研究者57名中52名)が修了した。また、新規採用職員等に対しては、別途、令和2年6月22日に講習会を実施した。	コンプライアンス携帯カードの配付等による職員の意識啓発により、契約事務等に係る綱紀の保持が図られた。	A	任意受講者の受講率を上げることが必要である。	令和3年度は、全職員の受講を必修とする。
コンプライアンス携帯カードの配付 引き続き、新規採用職員及び転入者にコンプライアンス携帯カードの配付を行う。		引き続き、新規採用職員及び転入者にコンプライアンス携帯カードの配付を行った。		A	職員等へ意識を浸透させるためには、継続的な取組が有効である。	令和3年度においても引き続き携帯カードの配布を実施する。
調達に関する内部チェックマニュアルの随時改訂 マニュアルの内容について、その時点において適正であるか否か、発生した不祥事の原因や国立研究開発法人建築研究所会計規程等との整合性の観点からチェックをし、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。		マニュアルの内容について、利用者及び会計規程等との整合性の観点から、規程の改正と合わせ、マニュアルの改訂を行った。		A	マニュアルの改訂内容が必ずしも職員等に浸透してない可能性がある。	講習会等を通じ、職員等に対して改正内容が的確に浸透するよう努める。
固定資産の実査 調達された固定資産及び物品が、担当部署内で適正に管理されていない状態を未然に防ぐため、監査室による固定資産及び物品の実査を行う。	○	令和元年11月に国立研究開発法人建築研究所内部監査規程第7条に基づく実地監査として、固定資産及び物品の実査(現物確認)を行った。また、資産の使用状況を正確に把握するため、「資産運転確認表」を新たに導入した。	実査の結果、固定資産及び物品は適正に管理されていることを確認した。また、「資産運転確認表」の導入により、今後、より適正かつ正確な固定資産の管理が期待できる。	A	新たな業務を浸透させるためには、継続的な取組みが有効である。	令和3年度においても引き続き実施する。

※  
A: 計画に記載した内容を概ね実施した取組  
B: 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて調整を行った取組  
C: 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組  
評価指標は、「平成27年度調達改善計画の年度末自己評価の実施要領」(内閣官房行政改革推進本部事務局)に準拠